



**次世代育成支援対策推進法に基づき、  
当医院（法人）は以下のような取り組みを行っています。**

## 目標

妊娠中や産休・育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する

## 対策

- ① 令和2年3月～ 相談窓口の設置について検討  
（法に基づく諸制度調査、周知方法等を検討）
- ② 令和2年7月～ 相談窓口設置の制度を周知するポスター等の作成  
相談員の情報収集のための研修を実施
- ③ 令和2年10月～相談窓口の設置について職員への周知

